

令和4年度NPO法人設立・運営相談会実施要領

- 1 目 的 特定非営利活動法人(通称：NPO法人)の活動を促進するため、NPO法人の設立、運営に関する無料相談窓口を開設します。
- 2 主 催 特定非営利活動法人 山梨県ボランティア協会
山梨県ボランティア・NPOセンター
- 3 日 時 令和4年9月10日(土) 10月15日(土) 11月19日(土)
12月17日(土) 1月21日(土) 2月18日(土) 3月18日(土) 全7回
時間帯：13時～14時、14時～15時、15時～16時の3枠(全日共通)
※日時等は変更する場合があります。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話での相談対応を行う月があります。その場合の相談対応時間帯は、上記開催日の10時～11時、13時～14時の2枠のみとします。相談形態が、電話での相談か、対面での相談かについては、相談会1ヵ月前に判断し、その旨HPに掲載を行います。
- 4 会 場 山梨県ボランティア・NPOセンター
甲府市丸の内2-35-1 やまなし地域づくり交流センター3F
※対面相談時
- 5 アドバイザー 石川範子行政書士事務所
所長 石川 範子 氏
- 6 内 容 特定非営利活動促進法(通称：NPO法)についての解説
NPO法人設立手続き及び必要な書類作成についての助言
NPO法人のマネジメントへの助言 など
- 7 対 象 者 NPO法人の設立を検討している方
NPO法人の運営で悩まれている方 など
- 8 利用時間 1団体各開催日1時間まで(1時間以内の相談でも可)
電話での相談会の場合、申込者より予約時間になりましたら、アドバイザーへ連絡を行い、時間厳守で電話相談を終了していただきますようお願いいたします。
- 9 申込方法 開催日4日前までに、別紙参加申込書によりFAX、メールまたは電話連絡にてお申込ください。
電話相談会の場合は、開催日1週間前までにお申込ください。また、アドバイザーに確認していただきたい資料がありましたら、申込時にセンターまで申出てください。

1 0 負担等

相談は、無料

ただし、電話相談の場合の、電話料金及び資料確認希望の資料送付代は、申込者の自費とします。

1 1 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際、いただきました個人情報は、本相談会の運営・記録のみに使用することとし、「社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 個人情報保護規程」に基づき、適正に管理いたします。

1 2 申込み・問合せ先

特定非営利活動法人 山梨県ボランティア協会

山梨県ボランティア・NPOセンター

〒400-0031 甲府市丸の内 2-35-1 やまなし地域づくり交流センター3F

T E L : 055-224-2941 F A X : 055-232-4087 担当：土屋

やまなしNPO情報ネット <http://www.yamanashi-nponet.jp>

(申込書のダウンロードができます)